

令和4年8月理事会議事録

1 開催日時 令和4年8月29日（月） 14時58分 ～ 16時41分

2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部

3 出席者

理 事 長	神 田 裕 二
専 務 理 事	神 山 浩 一
公 益 代 表 理 事	山 本 光 昭
同	佐 藤 裕 一
保 険 者 代 表 理 事	木 倉 敬 之
同	今 泉 礼 三
同	長 尾 健 男
同	天 野 勝 司
被 保 険 者 代 表 理 事	古 川 大 樹
同	福 田 英 樹
同	寺 田 正 人
同	小 林 司
診 療 担 当 者 代 表 理 事	猪 口 雄 二
同	長 島 公 之
同	松 本 純 一
同	遠 藤 秀 樹
公 益 代 表 監 事	塔 下 和 彦
保 険 者 代 表 監 事	吉 田 雄 彦
被 保 険 者 代 表 監 事	新 谷 信 幸
診 療 担 当 者 代 表 監 事	篠 原 彰
常 任 顧 問	山 崎 章 一
参 与	安 部 好 弘

- 4 議 題
- 1 議 事
 - 公益代表役員の選任（案）
 - 2 報 告 事 項
 - (1) 役員選任の認可
 - (2) 公益代表役員の公募
 - (3) 第22次審査情報提供（歯科）
 - 3 定 例 報 告
 - (1) 令和4年6月審査分の審査状況

- (2) 令和4年7月審査分の特別審査委員会審査状況
- (3) 令和4年6月理事会議事録の公表

5 議事内容

(理事長)

それでは、定刻前ではあるが、既に出席の方々がお揃いですので、ただいまから理事会を開催する。

本理事会の議事録署名者として、福田理事、遠藤理事にお願いをする。

また、本理事会は、理事会の構成員である理事長及び理事総数16名の全員の出席を確認しているので、支払基金定款に規定されている定足数を満たしており、本理事会が成立することを申し添える。

議題に入る前に、この後の報告事項(1)役員選任の認可について、先月の理事会において議決いただいた、公益を代表する理事、監事を除いた理事12名、監事3名の選任について、厚生労働大臣の認可申請を行い、8月8日付をもって認可を受けたので報告をする。

なお、配付資料としてお手元の資料、青のインデックスの資料3に一覧表を添付してあるのでご高覧いただければと思う。

それでは、本理事会から新たに出席をしておられる新任の理事の皆様からご挨拶をいただきたいと思う。

まず、最初に今泉理事にご挨拶をお願いします。

(今泉理事挨拶)

(理事長)

続いて、天野理事にご挨拶をお願いします。

(天野理事挨拶)

(理事長)

続いて、寺田理事にご挨拶をお願いします。

(寺田理事挨拶)

(理事長)

最後に、長島理事にご挨拶をお願いします。

(長島理事挨拶)

(理事長)

新任の理事の皆様方には、今後、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

それでは議題に入る。

初めに、議事の公益代表役員の選任（案）についてお諮りをする。

公益代表役員の公募については、役員選考委員会において応募者を選考の上理事候補者を決定し、8月理事会において選任をいただくことにしていた。過日、同委員会において書類選考及び面接選考が終了し、公益代表役員の候補者が決定されたという報告を受けている。

本日は、役員選考委員会を代表して委員長にご出席いただいているので、この後、事務局から選考の経過について報告した後に、委員長から選考結果及び選任理由について、ご報告いただきたいと思う。

まず、公募の経緯等について、事務局から説明する。

(役員選考委員会事務局長)

今回の公募の経緯について、スライド3をご覧ください。

今回の公募については、佐藤理事が本年9月9日をもって任期満了となることから、後任の役員の選任に当たり公募を実施したところである。

次に、公募期間及び応募状況については、公募は支払基金のホームページ等に掲載することにより、本年6月1日から7月1日までの1か月間実施し、その結果、2名の応募があった。

スライド4の役員選考委員会の開催状況等をご覧ください。

第1回選考委員会は5月19日から30日にかけて持ち回り開催とし、今般の公募に係る募集要項に該当する職務内容書及び選考基準の決定などを行った。第2回選考委員会の開催も同様に持ち回り開催とし、7月13日から19日にかけて書類選考を実施し、履歴書、職務経歴書及び自己アピール文書から職務内容書に記載された能力・経験・資格について審査を行った。

その後、8月4日に書類選考を通過した理事候補者2名の面接を実施し、面接選考終了後、役員選考委員会を開催し、面接評定結果を踏まえ、選考委員で合議の上、本理事会に提示する候補者を決定していただいたところである。

(理事長)

続いて、選考結果及び選任理由について役員選考委員会委員長から報告をしていただく。

その前に、当事者である佐藤理事においては、審議が終了するまでの間、一旦退席をする。

(佐藤理事退席)

(役員選考委員会委員長)

お手元に選考委員の名簿が配付されているが、このたびの支払基金役員の公募による選考については、選考委員会で書類選考、面接を実施し、公益代表役員としてふさわしい者の選考に努めた。本日は、選考委員会を代表して委員長である私から選考経過と結果をご説明申し上げます。

今回は、先ほど事務局長からご説明があったように2名の応募があった。この2名について面接を実施したところである。

今回の公益代表理事のミッション、あるいは求められる人材として、この大規模な組織を管理する十分なマネジメント能力と、職員並びに審査委員を束ねるガバナンス能力を発揮して、支払基金改革におけるICTの最大限の活用による審査事務の効率化・高度化の推進、審査事務集約後の新たな組織体制における審査結果の不合理的な差異解消の取組、オンライン資格確認等、システムの基盤を活用したデータヘルス事業の推進等の課題に対し、強いリーダーシップを発揮し、経営改革に向けた識見、実行力、責任感を持っていることが求められる。これらのことを踏まえて選考委員会においては、支払基金改革における支払基金の今後の取組への意欲、熱意、そしてこれまでの経験及び蓄積、さらに医療保険制度に対する幅広い知識等を重視し、厳正かつ公正に選考を行った。

その結果、佐藤裕一氏がより高く評価され、同日に開催された第3回選考委員会において、最終的に候補者1名を決定し、本日公益代表理事の候補者として本理事会にご提示申し上げます次第である。

選考理由としては、支払基金改革における実績があり、支払基金の組織を統括管理する十分なマネジメント能力及びガバナンス能力を有していると認められること。また、今後の取組や目指すべき方向性について、具体的なビジョンをもって引き続き支払基金改革をしっかりとした形で成し遂げることが期待できること。以上のことから、選考委員会は、公益代表理事として佐藤裕一氏が最適任者であると判断した。

なお、もう一方の応募者については、医療保険制度や現在進めている支払基金改革に関する知識が不足しており、理事として改革を的確に実施していくことができないと判断した。

皆様のお手元に佐藤裕一氏の履歴書、職務経歴書及び自己アピール文書を配付しているので、ご審議の参考としていただき、ご審議のほどよろしく願います。

(理事長)

ただいま選考委員会を代表して、役員選考委員会委員長から佐藤裕一氏が理事候補として提示されたが、ただいまの説明について質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようなので、役員の選任については、支払基金定款により理事会で選任するとされているので、この規定に基づき、佐藤裕一氏を理事として選任することとしてよろしいか。

(異議なし)

異議なしと認め、ただいま議決をいただいた佐藤裕一氏を理事として選任することとする。

なお、役員の選任については、支払基金法において厚生労働大臣の認可を受けなければ、その効力を生じないとされているので、直ちに厚生労働大臣宛て認可申請をすることとする。

役員選考委員会委員長におかれては、ご多用の中、選考委員会の審議、また本日の理事会への出席、説明など、誠に感謝申し上げます。

それでは、役員選考委員会委員長には、ここでご退席をいただく。ありがとうございました。

(役員選考委員会委員長退席)

(佐藤理事入室)

次に報告事項に入る。

報告事項(1)役員選任の認可については、先ほど冒頭ご説明申し上げたとおりである。

続いて、報告事項(2)公益代表役員の公募について、役員選考委員会事務局長からご報告をする。

(役員選考委員会事務局長)

今回の公募の経緯について、スライド10をご覧ください。

今回の公募については、神田理事長、山本理事及び塔下監事が本年12月から来年3月にかけて任期満了となることから、後任の役員の選任に当たり

公募を実施することとしたところである。

公募に係る今後のスケジュール等については、スライド11にあるとおり、8月4日に選考委員会を開催し、今回の公募対象者である理事及び監事の計3名の募集要項に相当する職務内容書の決定などを行った。

公募期間は、おおむね1か月の期間は確保することとし、現時点では8月30日から9月30日を予定している。

応募方法については、支払基金のホームページ、厚生労働省のホームページへの掲載やハローワークへの情報提供を行うことにより、公募ポストの職務内容や応募方法が閲覧できるよう準備したいと考えている。

また、公募期間終了後の10月上旬から選考委員会において書類選考・面接選考を実施し、候補者を決定することにしております。今回の公募対象者が3名であり、選考対象者が多数となることも想定されることから、面接選考については2日間の開催を予定している。

候補者の決定後は、11月28日に開催される理事会において選任議案を審議し、議決が得られたら厚生労働大臣宛て認可申請を行い、12月定例理事会で理事及び監事の認可報告を行うとともに、理事長の互選を行う。

なお、選考委員会委員については、現在任期中であるので、現在委嘱させていただいている方々に引き続きお願いすることとしている。

(理事長)

公益代表役員の公募について、質問・意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問・意見等がないようであれば、ただいまご説明申し上げたスケジュール案に従い、公益代表役員の公募を実施させていただくので、よろしくお願い申し上げます。

続いて、報告事項(3)第22次審査情報提供(歯科)について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

第22次審査情報提供(歯科)について説明。

(理事長)

第22次審査情報提供(歯科)について、質問・意見等があれば、ご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問・意見等がないようであれば、次に定例報告に移る。

定例報告(1)令和4年6月審査分の審査状況について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和4年6月審査分の審査状況について説明。

(理事長)

令和4年6月審査分の審査状況について、質問、意見等があればご発言ください。

(診療担当者代表理事)

5月査定分は、施設基準の関係が主なものだと思う。令和3年度との比較はよく分かったが、令和2年度も診療報酬改定があったと思うが、それとの比較はいかがか。

(事務局)

令和2年5月審査分ということになるが、令和2年5月はコロナが流行しており、埼玉、東京、神奈川の審査については、審査委員長一任という形で取り進めた関係で、査定件数は減少したということで比較にはならないが、通常の年と比較すると、今回の診療報酬改定で施設基準の未届による査定は多い。実際に例えば、スライド20をご覧くださいと後発医薬品の使用促進のための外来後発医薬品使用体制加算という加算はもともとあって、要件の見直しに伴い再届出が必要といったようなことが幾つかの診療行為であったため、査定件数はかなり多かったと認識している。

(診療担当者代表理事)

恐らくそのとおりで、施設基準の届出というのが、医療機関の責任になる。今年に関してもやはりコロナで医療機関は忙しいというのと、それともう一つは、再届出というような形になった。査定されるのは当然なのかもしれないが、その辺の考慮もやはり一定の期間、通常よりも延ばすとかぜひ、そういう配慮もこれからお願いをしたいと思います。

(理事長)

ご指摘に感謝申し上げます。取扱いそのものは、診療報酬に関わることで

あり、厚生労働省には、要望として伝えるようにしたいと思う。
ほかに質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

次に定例報告(2)令和4年7月審査分の特別審査委員会審査状況について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和4年7月審査分の特別審査委員会審査状況について説明。

(理事長)

特別審査委員会の審査状況について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

続いて、定例報告(3)令和4年6月理事会議事録の公表について報告する。
皆様に議事内容をご確認いただいた上で、議事録署名者である北原理事、古川理事にご署名をいただいているので、支払基金ホームページに掲載することとする。

全体を通して、質問、意見等があればご発言ください。

(診療担当者代表理事)

今後、支払基金の機能として、審査支払と同じぐらい重要になるのがデータヘルス、特にオンライン資格確認の安定的な運用と考えている。

来年4月から保険医療機関、調剤薬局へのオンライン資格確認の原則、義務化が決定し、これはしっかり運用していただかないと、例えば資格確認ができないということになると、全国の医療機関、保険薬局は大変困ることになる。また、来年1月からは電子処方箋もオン資のシステム上で動くということで、これもしっかり動いていただかないと処方ができないということで、大変困ることになる。

したがって、この医療DX、データヘルスの基盤となるオン資のシステム、運用は極めて重要な機能となるので、今後はこの点に関して、どのような状況かというのを、しっかりと毎月報告していただきたいと思う。

(理事長)

ご指摘に感謝申し上げます。

ご指摘のように、オンライン資格確認システムは、令和5年4月から原則義務化をされる。また、電子処方箋管理サービスをはじめ、そのほかのデータヘルスの基盤となるべきものであるということで、大変重要なシステムの運用の責任を負っていると自覚している。

先般、理事会においてその効果等をご報告させていただいたが、現在の導入の状況、現在全体約23万のところ、約14万4,000まではカードリーダーの申込みが進んできている。

厚生労働省とも連携し、7月初旬にはポータルサイトに登録をしていただくということで、仮のIDやメールアドレスを送らせていただいて、ポータルサイトにアクセスして登録してほしいというお願いをしている。

また、8月初旬にはオンライン請求をしている医療機関に対して、その準備状況を確認している。

厚生労働省からの指導もあり、都道府県単位で厚生局、支払基金支部、国保連等で県別の連絡会議を設置して、今後、三師会等とも連携をしながら導入の促進について、地域でも努めていくとなっている。私どもとしても、その役割を十分認識して、厚生労働省と三師会とも連携しながら、導入の促進に努めてまいりたいと思う。

導入状況については、適宜、ご指摘があったように、理事会でご報告をさせていただきたいと思う。

(診療担当者代表理事)

ご説明ありがとうございます。

ただ、その状況よりもっと重要なことは、支払基金の内部でしっかりとした運営体制ができているのか。今後、ますます活用が10倍、20倍と広がる中で、しっかり対応できるような体制ができているのかということ。内部の体制についてもきちんと報告をお願いしたいと思う。

それからもう一点。来年4月のオンライン資格確認の原則義務化に伴い、診療報酬上、医療施設側の点数算定要件として、オンライン請求をしていることということが加わり、そうすると現在、光ディスクと電子媒体で提出しているところが、今度はオンライン請求に変わってくる。そうすると、支払基金側の体制も、それに応じて変えていかなければいけないということになるので、その辺りの対応についても、きちんと説明をお願いできればと思う。

(理事長)

データヘルスに関しては、たくさんの新規事業を私どもは受託すること

になる。オンライン資格確認の義務化に向けた補助といった対応もそうであるが、電子処方箋の管理、生活保護の医療扶助の資格の確認、予防接種の資格の確認、また、今後の課題としては、電子カルテの医療機関の間における交換サービスなど、非常に多くの事業が俎上に上っている。私どもとしては、外部人材の登用も含めて、必要な人材の確保を図っていきたいと思っている。

ただ、現実的な問題としては、審査事務の集約に向けて、支払基金は定員が審査支払会計は3,926人であり、令和6年度末、令和7年度には3,500人まで、あと400人定員を削減するとなっている。

したがって、定員削減をしながら、必要な人員の手当をしていかなければならないということもあり、質量とも必要な人材を確保していくためには、支払基金内部だけの人材の確保では難しい点があり、厚生労働省に対しても、必要な人材の派遣を検討してもらいたいということ、関係部局にはお願いをしている。

先ほど申し上げた外部人材の登用、併せて内部の関係部署から進捗管理ができるような人材を振り向け、受託をした事業について、きちんと責任を果たしていける体制をつくっていきたいと思っている。

今、新規事業に向けて、来年度の体制等についても検討しておりますので、その状況については、理事会でご報告をさせていただきたいと考えている。

(診療担当者代表理事)

ご説明ありがとうございます。

今後支払基金は、今までの審査支払中心の体制から大きく変わらざるを得ないというところですので、従来の考えとは一新した新しい考えというのも必要かと思うので、ご検討及びご報告をよろしくお願い申し上げます。

(理事長)

ご指摘に感謝申し上げます。

検討の上、この場にご報告をさせていただくようにしたいと思う。

ほかに全体を通して、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

ほかに意見、質問等がなければ、本日の理事会はこれをもって閉会とさせていただきます。

次回の理事会については、9月26日月曜日の午後3時から開催する予定しているのでよろしくお願い申し上げます。

令和4年8月29日

理 事 長 神 田 裕 二

被 保 険 者 代 表 理 事 福 田 英 樹

診 療 担 当 者 代 表 理 事 遠 藤 秀 樹